

ふれあい福祉コーナー

国民健康保険の助成制度についてご案内します。皆さんもどうぞご利用ください。

保養施設利用助成

心身の健康増進のため、ご家族・グループなどの旅行に、ぜひご利用ください。

利用できる方

八潮市国民健康保険の被保険者
利用できる施設

埼玉県国保連合会が契約している337施設（詳しくはお問い合わせください）

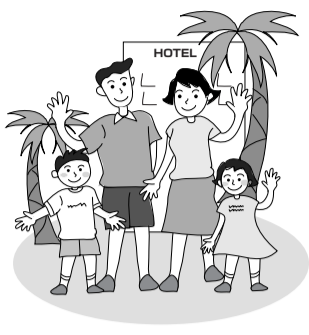
補助額

1年度内1回に限り1人3000円（小学生は1500円）。ただし、未就学児は補助対象外となります。

利用方法

①利用希望者は、直接保養施設に予約をしてください。（その際に、埼玉県国保連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用する旨を伝え、必ず料金をご確認ください）

②保養施設に宿泊予約をした後、国保年金課（1階5番窓口）に申請してください。利用券及び助成券が交付されますので、宿泊の際に保養施設のフロントに提出してください。



脳ドック補助金

被保険者の予防検診の促進を目的として、脳ドックの検査費用の一部を補助します。

補助対象検査

病院または診療所で実施される磁気共鳴映像(MRI)および磁気共鳴血管撮影(MRA)などの画像診断並びにこれらの検査と合わせて行う問診、診察、血液生化学検査

補助要件

- ・脳ドックを受ける日において八潮市国民健康保険の被保険者の資格が1年以上あること
- ・脳ドックを受ける日の属する年度（4月1日から翌年3月31日まで）において40歳以上であること
- ・国民健康保険税を滞納している世帯に属していないこと
- ・市税（国民健康保険税を除く）を滞納していないこと

補助額

脳ドックに要した検査費用の7割（限度額2万5000円）。ただし、利用は1年度内1回に限りです。
（例）5万円の検査費用がかかった場合 5万円×0.5＝3万5000円 これは限度額を超えるため、補助額は2万5000円となります。

申請方法

脳ドックを受けた日から4週間以内に医療機関の領収書を添付のうえ、国保年金課（1階5番窓口）へ申請してください。後日、口座振込となります。

国保年金課保険給付係 ☎996・21111
④2114・3227

川をきれいにしよう!



7月13日、松之木小学校協のどんぐり遊歩道で、伊草保育所の園児33人が、葛西用水へ金魚、どじょう、ナマズを放流しました。

これは、南部葛西用水三市連絡協議会（八潮市、草加市、越谷市）が、葛西用水の水質浄化と環境の保全を目的として、毎年、魚の放流を行っているものです。

参加した園児は、元気な魚の泳ぎに歓声を上げていました。

体操で元気な体を作ろう



7月15日、八潮市体育協会主催の「平成17年度ラジオ体操講習会」が、エイトアリーナで開催されました。

参加した市民の皆さん約120人は、講師にお迎えした、NHKテレビ・ラジオ体操指導者の西川佳克さんと筑波大学体育科学系助教授の足立和隆さんから、体操の実技と体操の効果などの講義を受け、ますます元気な体を作りたいと心に決めたことでしょう。

交通安全 マメな気配り・思いやり



7月15日、けやき通りの中央二丁目交差点近くで、市長や草加警察署長を始め、関係団体および地域ボランティアの皆さんなど総勢100人が、交通安全街頭キャンペーンを行い、交通事故防止を呼びかけました。

夏休みを迎え、行楽の疲れや気持ちの開放感などから、とくに交通事故が増加する傾向にあるこの季節。皆さんも、マメな気配りと思いやりで交通事故防止に努めましょう。

あら?不思議!フルーツで科学



7月16日・23日、八条公民館で「おもしろ理科教室」が行われました。

フォークにアルミホイルと野菜やフルーツだけを使って電気を起こしてみたり、風船を使って静電気を起こしてみたり、身近な物で理科を勉強しました。参加した小学1年生から6年生の児童からは、「びっくりした!おもしろかった!」など、驚きの歓声があっていました。

いきいき やしお写真館